

今号は2025年新春臨時号です。主な内容は「①河本理事長と梶川副理事長の2025年新春のごあいさつ、②この間の働くもののいのちと健康をめぐる内外情勢のザッピング、③今月のお勧めの2冊」です。

I 河本一成理事長（京都民医連・あさくら診療所所長）の2025年新春のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。2025年にあたって抱負を述べます。2024年は元旦から能登半島を大きな地震が襲いました。復興が遅々として進まない中、9月には同じ能登を豪雨災害が襲いました。亡くなられた方に哀悼の意を表するとともに、被災した方に心からお見舞い申し上げます。近年の自然災害の復興は、大企業だけが潤う惨事便乗型資本主義ともいうべき復興事業となっており、地域住民の生活を支援する復興になっていないことに怒りを覚えます。

昨年度の第26回総会も台風で1か月遅れとなりました。その中でも多くの皆さんに参集していただき、活発な討議ができたことを喜びたいと思います。対面での討議の場は貴重です。

冬になり、コロナだけでなくインフルエンザが大流行をしています。寒さのため、換気が悪くなり感染リスクが高まっています。手洗いや体調管理などの基本的な感染予防策は今後もきちんと行っていきながら、議論や学習は密度の濃いものにしていきたいと思います。

働く人の現状は依然として厳しいままです。低賃金、長時間労働は社会そのものの健康を破壊しつつあります。先進国の中で日本だけが実質賃金が上がらず、大企業の内部留保は増え続けるという異常な状態です。企業献金を温存し、裏金作りに精を出す自民党政治からは一刻も早く離脱する必要があります。

ウクライナ、ガザは依然として終わりが見えません。さらに今年はトランプ大統領が就任しました。国際社会も危機的な状況が続きます。昨年ノーベル平和賞に日本原水爆被害者団体協議会が選ばれたことは、核兵器を廃絶したい、という世界の切実な願いを表しているのだと思います。

本年も多くの課題に向かった活発な討議、学習を呼び掛けて、新年のあいさつとさせていただきます。



○ いの健京都センター発行の学習パンフレットと討議資料をご活用ください！

いの健京都センターは、この年末から年始にかけて、学習パンフレットを2冊、討議資料を1つ作成しました。いずれも、いの健京都センターのホームページ (<http://www1.ocn.ne.jp/~inoken/>) から無料でダウンロードできますので、積極的にご活用ください！

- 1 学習パンフレット vol. I 「時短（労働時間短縮闘争）のすすめ」（2024年12月5日発行、A4版12P）
- 2 討議資料「厚生労働省『労働基準関係法制研究会報告書（案）』を批判的に読む！～労働基準法の変質・解体を許さず、その抜本改正をかちとろう！～」(2024年12月27日発行、A4版6P)
- 3 学習パンフレット vol. II 「ハラスメントのない働きやすい職場を創る！」(2025年1月10日発行、A4版・18P)

II 梶川憲副理事長（京都総評議長）の2025年新春のごあいさつ



あけましておめでとうございます。命と暮らしが合言葉になり、年明けを迎えました。そんな時こそ、分断と自己責任でなく、連帯と団結。労働組合が出番です。

昨年は、職場・地域から闘って、労働組合が久しぶりの賃上げをかちとりました。綾部市では、市の学童保育に働く非正規の労働者の皆さんが、民間委託を突然提起されたことを機に、労働組合を結成し、民間委託に反対し、雇用や処遇を守り闘いながら、新年を迎えています。非正規の仲間を労組に迎えた職場では、春闘要求書に非正規労働者の要求を書き込んで、その実現をめざす決意を固め合っています。新しい仲間と一緒に闘う春を迎えました。

こんな闘う労働組合に対し、「数十年ぶりに大規模なストライキが実施された」とストの活性化を警戒し、「労使は、『闘争関係』ではなく、価値共創に取り組む経営のパートナー」と述べたのが、日本経団連でした（2024年経営労働政策特別委員会報告）。政府はいま、厚生労働省に「労働基準関係法制研究会」を設置し、「労使コミュニケーション」という形だけの「労使自治」を使って、法律で規制・保障してきた労働者保護のルールをことごとく崩す論点整理を始めています。その時の労使関係の議論は、経労委報告での「価値共創に取り組む経営のパートナー」たれという主張を想起させます。企業の経営方針の枠内で、労働者の働き方から賃金・雇用までを決めていくのに従順につき合う労働組合を「パートナー」と言い、ストライキなど、憲法で保障された労働者の権利を行使して、労働者が団結して労働組合の力を発揮することを否定する考えです。口先でどう言おうと、そこには、労働者の長時間過密労働での過労死の悲鳴や労働実態がありません。労働基準法は、憲法で保障された労働者の権利と一体に存在しています。これらを両方ともひっくり返そうと言う財界が、内部留保を巨大にためこみながら、政治を金で操ってきたことに国民の審判が下った昨年でした。いまこそ労働者一人ひとりの願いから出発する労働組合が求められています。

戦後80年、憲法の道が問われる一年でもあります。誰もが平和のもと、安心して人間らしく働き、暮らし続けることができる社会へ、いの健センターで、今こそ知恵と力を合わせる決意を述べ、新年のご挨拶とします。

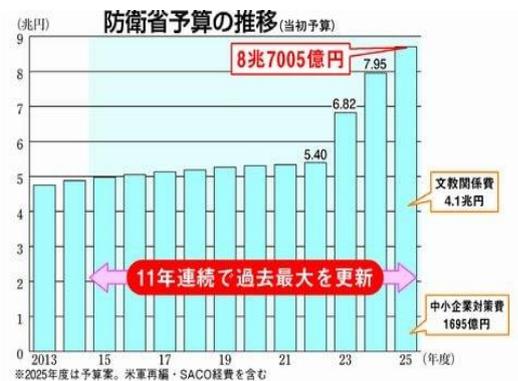
III この間の働くもののいのちと健康をめぐる内外情勢のザッピング

1 2025年度政府予算案

12月27日、石破内閣は、**2025年度の政府予算案と税制改正大綱**を閣議決定しました。一般会計の総額は1兆1千4百50億円で過去最大を更新。国債費も過去最大の2兆8千200億円となっています。**社会保障**では、自然増を1兆3千000億円削減し、年金の支給額を実質0.8%削減し、高額療養費の引上げを目論んでいます。**軍事費**は過去最大の8兆7千億円で「安保3文書」以降のわずか3年で3兆3千億円もの増額です。**税制**では「103万の壁」の見直しで所得税の控除額を20万円引上げますが、住民税の基礎控除額は見送られたため、減税額はわずかとなっています。自公両党が衆議院で少数与党となった下で、予算案の審議がどうなっていくのか注目です。

2 能登半島地震から1年

1月1日、**能登半島地震から1年**が経ちました。過去の震災と比べても復興が遅れています。自治体による全壊家屋の解体撤去は全体の25%程度で、いまだに避難所生活をしている人が300人以上いると報道されていま



経済基盤回復の道は遠い(能登半島の主な変化)

	項目	地震前	地震後
ひと	人口	16万6257人 (2023年12月)	15万8978人 (24年11月)
	雇用(奥能登の有効求人倍率)	1.30倍 (23年11月)	1.10倍 (24年11月)
まち	基準地価(7月1日時点)	2万9800円 (輪島市河井町、23年度)	2万5400円 (同、24年度)
	交通(奥能登の路線バス)	131本 (23年12月)	92本 (24年12月)
産業	農業(奥能登の米の作付面積)	2800ヘクタール (23年度)	1800ヘクタール (24年度)
	漁業(利用可能な漁港・港湾)	81カ所 (23年)	62カ所 (24年12月)
	観光(和倉温泉の一般向け旅館)	21軒 (23年)	4軒 (24年12月)

す。深刻なのは、災害関連死が増え続けていることです。1月9日時点で277人となり、震災の直接死228人を大きく上回っています。復旧の遅れは能登で生き続ける希望をうばい、人口流出・人口減につながっています。復旧・復興の遅れは国の責任です。被災地に対する支援活動に引き続きとりくむとともに、政治の責任を問い続けていかななくてはなりません。

3 「労働基準関係法制研究会」の報告書を公表

1月8日、厚生労働省は、「労働基準法制研究会」の「報告書」を公表しました。いの健京都センターとして、すでに昨年12月24日開催された同研究会で「報告書(案)」が大筋で了承されたのを受けて、12月27日、討議資料「厚生労働省『労働基準関係法制研究会報告書(案)』を批判的に読む! ~労働基準法の変質・解体を許さず、その抜本改正をかちとろう!~」を発行してその批判を行っています(いの健京都センターのホームページからダウンロードできます!)。同報告書は、要するに、「日本国憲法第27条2項の『労働条件法定主義』、労働基準法1条の『労働条件の原則』の無視、逸脱と、日本経団連の要望への完全なる迎合」であり、「この間の労働基準法(特に労働時間法制)のデロゲーション(逸脱・適用除外)によって、日本の労働者がどのような厳しい働き方をしているのか見ようともしないお粗末な情勢認識」にもとづくもので、「結局のところ、『労基研報告書』の目的は、『法定基準の調整・代替を可能とする仕組み』づくりと、それを支える『実効的な労使コミュニケーションを行ない得る環境整備』」だと言えます。



4 公立学校の教員の教職調整額を1%引き上げ

12月24日、文科相と財務相の大臣折衝が行われ、公立学校の教員に残業代を支払わない代わりに支給している「教職調整額」を2026年1月から1%引き上げて5%とすることを決めました。2027年度以降は、必要な財源を確保したうえで、30年度までに10%まで段階的に引き上げるとしました。12月25日、文科省は、2023年度の「公立小中高校教諭の勤務状況に関する調査結果」を公表しました。指針で定める「月45時間以下の残業時間」だったのは、小学校が75.2%、中学校が57.5%、高校が71.2%でした。教員の長時間労働を改善するには、残業代を支払うようにすることと教員定数を大幅に増やすことが必要です。

中学校教師の1日	
7:15 出勤	13:20 授業
7:30 部活の朝練	15:30 清掃
8:10 職員打ち合わせ	15:55 帰りの会
8:30 教室で朝の読書指導	16:10 部活・生活指導・会議など
8:40 朝の会	18:00 授業準備・提出物の点検など
8:50 授業(ない時間は見回りなど)	21:15 帰宅
12:45 教室で給食	

5 日本の2024年の気温が過去最高、平年を1.48℃上回る!

1月6日、気象庁は、2024年の日本の平均気温が、平年値(2020年までの30年間の平均)を1.48℃上回り、1898年の統計開始以来最も高くなったと発表しました。2023年度の1.29℃を超え、2年連続で記録を更新しました。年の平均気温の上位6番目までを2019~24年が占めています。



また1月10日、国連の世界気象機関WMOは、2024年の地球表面の平均気温が観測史上最高を記録し、産業革命前の水準を1.55℃上回ったとの推計を発表しました。

【訂正!】前号の「編集子が独断と偏見で選んだ2024年10大ニュース」に追加!

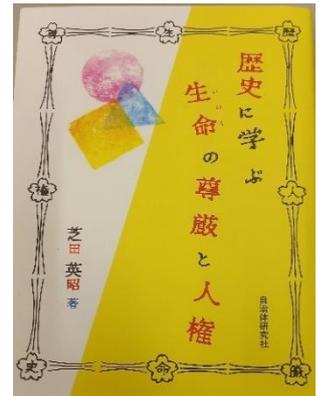


前号(「ニュースいのち」NO188、2024年12月25日発行号)に「編集子が独断と偏見で選んだ2024年10大ニュース」を載せましたが、7月に最高裁が旧優生保護法にもとづき不妊手術や中絶の強制をしたことを「立法自体が違憲」と断じ、国と国会の責任を明らかにした判決を出したことを抜かしてしまいました。反省し、昨年の10大ニュースに追加し、昨年は「11大ニュース」とさせていただきます。

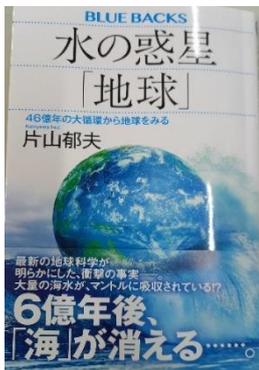
Ⅲ 今月のお勧めの2冊：

—芝田英昭「歴史に学ぶ生命の尊厳と人権」 & 片山郁夫「水の惑星『地球』」

1冊目は、芝田英昭さん（社会保障研究者・水彩画家）の「歴史に学ぶ生命（いのち）の尊厳と人権」（自治体研究社、2024年12月初版、1400円＋税）。本書には、生命の尊厳と人権を基軸に、第二次世界大戦以降に日本で起こった社会問題を読み解いた6つの論文が収められています。旧優生保護法にもとづく強制不妊手術や人工妊娠中絶の問題に始まり、占領軍「慰安婦」問題、売買春に関するニュージーランドとスウェーデンモデルの紹介、軍拡と社会保障、マイナ保険証問題、子ども・子育て支援、ジェンダー平等と性の多様性、外国人の人権など、多岐にわたる論点を取り上げていますが、貫かれているテーマは生命の尊厳と人権です。「はじめに」と「おわりに」で紹介されている芝田先生の娘さんとお父さんのお話が強烈な印象として残りました。



2冊目は、片山郁夫さん（広島大学教授）の「水の惑星『地球』～46億年の大循環から地球を見る～」(講談社ブルーバックス、2024年11月初版、1000円＋税)。本書は、地球の46億年の歴史を、水との関わりで明らかにした書籍。生命にとってかけがえのない水が、地球にとってもかけがえのない存在であることが明らかにされています。「原始の地球、海の誕生」から始まって、「地球上で生命を育ててきた水の役割」、「地球表層での海の役割」、「地球内部での水の循環」、「地球内部へと吸収される海」と順次、地球と水の関わりが明らかにされていきます。地震を引き起こすプレートテクトニクスの動きと水との関わりが一番興味深く面白かったです。最後の章の、最新の地球科学が描き出す「海の未来」＝「大量の海水がマントルに吸収され、6億年後に海が消える!？」は衝撃的でした。



● 2025年1～2月の企画より

1 メンタルサポート京都の公開講座「だれもが働きやすい職場づくり～『心理的安全性から考える』～」

- ・ 開催日時・場所：1月25日（土）午後1時30分～、京都テルサ・西館3階・第2会議室
- ・ 主な内容：講演「『ふと我に返る』をしてますか」と現場からの報告
- ・ 資料代：（一般）1000円、（特別・賛助会員）500円
- ・ 申し込みは、FAX（075-754-8673）かメンタルサポートのホームページから



2 京都労働者学習協議会の「2025春の情勢セミナー」で、いの健京都センターの岩橋局長が講義

- ・ 第1講義「外需依存経済と産業構造の歪み」（麻生潤・同志社大学商学部嘱託講師）：1月22日（水）
- ・ 第2講義「後進化する日本」（麻生潤・同志社大学商学部嘱託講師）：1月29日（水）
- ・ 第3講義「労働基準法解体攻撃の現瞬間」（岩橋祐治・いの健京都センター事務局長）：2月5日（水）
- ・ 第4講義「2025京都春闘の重点課題」（柳生剛志・京都総評事務局長）
- ・ 講義は午後7時から9時、会場は京都学習会館（上京区堀川丸太町西一筋目上ル）
- ・ 受講料5千円、申し込みは京都労働者学習協議会（075-841-8141）



3 いの健京都センター公開講座「時短のすすめ！～労働時間短縮闘争をどう進めていくのか？～」

- ・ 開催日時・場所：2月25日（火）午後6時30分～8時、ラポール京都6階・北会議室
- ・ 主な内容：いの健京都センターの岩橋事務局長の講演・問題提起と質疑応答・討論
- ・ 参加費：無料。申し込みはいの健京都センターに電話（075-803-2130）かFAX（075-803-2134）かメール（ino-ken@topaz.ocn.ne.jp）で！

